

# 令和2年度 第4回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和2年7月30日（木） 午後2時から3時10分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>作左部委員、和田委員、関根委員、野村（修）委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村（綾）委員、安藤委員、阿部委員、白井委員、太田委員、行田委員、後藤委員、斎藤委員、佐藤（恵）委員、田中委員、貝津委員、高橋委員、中川委員、山田委員、土田委員、雪井委員 計26名 〔欠席：國兼委員、須佐委員、眞柄委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>（東区）石井区長、櫻井副区長（総務課長）、江戸地域課長、村山区民生活課長補佐、山田健康福祉課長、堀保護課長補佐、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、太田教育支援センター所長、地域課職員</p> <p>（本庁）松島都市計画課長</p>
1. 開会	<p>（区長）</p> <p>皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>大江前副会長におかれましては、長年にわたり東区のまちづくりにご尽力された方であるということで、ご冥福をお祈り申し上げます。</p> <p>今月初めの大雨で、九州地方を中心に中部地方でも大きな被害が発生し、大勢の尊い命が失われました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された地域の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。</p> <p>また、九州地方の被災地における避難所の対応状況をニュースで見えておりますと、密集、密接、密閉の3密を避ける取組みの様子が伺えました。本市におきましても、各避難所に対してアルコール消毒液やマスク、フェイスシールドなどを追加で配備する対応を行っております。先般の6月議会で補正予算がとりましたが、今後も、その対応を含めまして、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>本日は、自治協議会の関連事項のほかに、今年度着手してまいります市全体のまちづくりの基本方針である都市計画マスタープランの改定についての説明や、来年度予算編成にあたり、特色ある区づくり予算について、さらに適応指導教室東区分室の設置について説明させていただきます。</p> <p>本日、九州北部、中国、四国地方が梅雨明けし、いよいよ暑い夏がやってくると思いますが、引き続き、こまめな手洗いや換気など、新しい生活様式を実践していただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、令和2年度第4回東区自治協議会を開会いたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、國兼委員、須佐委員、眞柄委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市</p>

区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。  
また、報道機関から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。なお、会議中は、新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は次第、座席表、資料 1-1 から資料 5 となります。そのうち、本日お配りした資料は次第と座席表、右上に新潟市報道資料とあります「山の下海浜公園プール 夏休み期間を入替制で開館します」という資料と、参考資料としまして、「東区無料経営相談をご活用ください(チラシ)」「工場夜景バスツアー(チラシ)」「令和2年度第1回東区歴史浪漫講座(チラシ)」の3枚となります。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。新型コロナウイルスも梅雨も長引いておりますけれども、根気強く対応しなくてはと思う今日この頃です。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

## 2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告

はじめに、2「自治協議会関連事項」(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第2回の会議は、7月10日(金)に開催しました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。第1部会の提案事業は「高齢者の安心安全プロジェクト」をテーマに取り組めますが、現状について確認するという意味で、新潟東警察署の交通課ならびに生活安全課から来ていただき、講義をしていただきました。その内容につきましては、記載のとおりですが、交通課からは、東区内の交通事故の発生状況や事故の原因、警察の取組み等について説明を受けました。これについて、委員からは、横断歩道における停車義務等の運転者の対応についての質問、事故の原因となる不注意についての質問、高齢者の免許返納についての質問がありました。また、生活安全課からは、東区内の特殊詐欺の発生状況や最近の手口の特徴、警察の取組み等について説明を受けました。説明を聞き、委員からは、関東の電話番号で不審な電話がかかってきた事例についての質問、パソコンに詐欺と思しき事象が発生した事例についての質問、SNSに関連した子どもの事件について質問がありました。パソコン詐欺につきましては、私の木戸地域コミュニティ協議会の事例なのですが、少し前にパソコンが乗っ取られたというか、一切動かなくなるということがありました。コミュニティ協議会のパソコンで、担当している職員が経験したのですが、対応する中国系の女性に、とりあえずお金を払え、3万円払えば動くようになるということ言われることがありました。それに乗ってしまうとまた次にやられるということで、結局、専門のサービスエンジニアを頼んで直してもらいました。3万円はかかりませ

んでしたが、その何分の一かのお金がかかりました。そのような事例があちらこちらで起きているということです。それから、東区役所総務課より、令和2年度の東区の取組みについての説明を受けました。その後、全体を通して意見交換等を行いました。

委員からは、特殊詐欺の被害者の特徴や傾向についての質問、犯人グループの中で被害者からキャッシュカードや現金を受取る「受け子」と呼ばれる役割についての質問がありました。警察からは、男性よりも女性の方が、取りに行っても信じやすいのでしょうか、柔らかさがあるのか、最近はこの受け子に女性が多く関与しているという話がありました。また、登下校時に側溝に落ちてけがをしたり、歩道と車道を隔てるブロックの上を歩いたりしている小学生がいることについて、自治会が警察へ交通安全や特殊詐欺に関する講義を依頼することについての質問があり、警察も現在は新型コロナウイルスの影響で人が集まる講義などは行わず、インターネットを使った取組みを始めたということをお話されていました。

東区自治協議会として取組みを行うことに対する、警察からの助言として、特殊詐欺防止の啓発用のチラシやグッズについて、新型コロナウイルス感染症の影響で配る機会が少なくなっているので、配布に協力してほしいという話がありました。また、地域として事故事例の紹介や注意喚起を行い、身近な話として周囲に啓発を行うとよいのではないか、地域で情報を共有し、不審な電話やメールがくるなどの事象が発生した際には、警察にもすぐ連絡してほしいとの話がありました。

次回の会議は、8月7日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

第1部会では、高齢者の交通安全や防犯対策について、新潟東警察署や区役所総務課からの説明を受けたとのこと。意見交換もされて大変有意義であったものと思います。

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

（田中委員）

第2回の会議は7月7日（火）に開催しました。

はじめに、令和2年度区自治協議会提案事業についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中学校の大会等が中止となったことを今年度特有の地域課題と捉え、部活動のガイドラインを踏まえた上で、自治協議会提案事業として「文化部発表会」を実施することが決まりました。事務局より、最終的な参加希望校、参加人数、展示作品数の説明があった後、スケジュールや役割等について検討し、裏面の開催概要のとおり実施することとなりました。運動部につきましては、先週の4連休で3年生の区切りの大会があるなど、ある程度の動きがありましたが、文化部に関しては全く動きがなく、これは今年度の課題ではないかということで、この発表会を、部活動のガイドラインを踏まえたうえで、開催することとなりました。

東区自治協議会提案事業「東区内中学校 文化部発表会」の開催概要についてですが、趣旨は、市内中学校の各種大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、東区役所内の施設を利用して、文化部について、これまでの練習の成果を発表する場を東区自治協議会提案事業として設け、引退を迎える3年生へ、ホールステージでの発表を体

験する機会を提供するとともに、家族や先生、後輩へ感謝を伝えるきっかけとする。また、美術部については、多くの人の目に触れるよう、地域で作品展示を行うということで、東区内 8 中学校に公平に案内をして参加を募ったところ、ホールでの発表は木戸中学校音楽部が合唱とヘルマンハーブ、琴の演奏ということで、8月9日（日）午前 10 時からステージ発表をすることとなりました。観覧者は保護者、教員のみとさせていただいております。その他として、ホール使用時間は、生徒の移動、発表等を含めて約 1 時間、発表風景を撮影し、DVDとして参加生徒にプレゼントいたします。美術部についてですが、参加校は東新湊中学校、石山中学校、東石山中学校の 3 校の美術部が作品を発表してくれることとなりました。展示期間については記載のとおりとなっております。展示場所につきましては、東区役所内の南口エントランスですので、ぜひ皆様、ご覧になっていただきたいと思います。

音楽部に対する主な新型コロナウイルス感染症対策について、1つ目は、名簿の提出をお願いします。2つ目は、事前に検温を依頼し、当日も実施いたします。3つ目はマスクの着用、手指の消毒のお願いです。そして発表者と観覧者の待機場所を分けて用意いたします。ステージ上は密とならないように間隔を空け、飛沫感染等を防止するため、発表者と観覧者の間隔は空けるようにいたします。観覧者同士の間隔は空けて座っていただく予定です。また、新しい生活様式に基づく東区プラザ利用ガイドラインに沿って、当日は対応いたします。

次回の会議は、8月5日（水）午後3時から開催します。

（後藤会長）

第2部会では、中学校文化部の発表の場を設けるということで、今年度、当協議会として初めての提案事業に取り組みます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、環境の変化を余儀なくされた子どもたちにとって、思い出に残るものとなるよう、よろしく願いいたします。

ただいまの報告について、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

続きまして、産業環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

（菊谷委員）

國兼部会長がご欠席ですので、菊谷がご報告させていただきます。

第3回の会議は、7月9日（木）に開催しました。

はじめに、区バスの体験乗車についてです。新型コロナウイルス感染症の関係で、一堂に会して乗車することができませんでしたので、委員各自、それぞれのルートに乗車して感想や意見を交換しました。他区のバスに乗ってこられた方もおられました。その中で、意見を集約しますと、だいたい3つくらいに分かれました。1つ目は、車両のバリアフリー化に関連した意見です。平日昼間は高齢者の乗客が多く、ツーステップのバスですと乗り降りが大変な様子がよく分かったという意見、ステップにいったん腰を掛けるようにして乗降する方もいらっちゃって、早期にノンステップバスへの入れ替えが必要だと感じたという意見がありました。2つ目は、運行ルートに関連した意見です。高齢者が病院への交通手段として利用している様子が多くみられ、区内の主要な病院を結ぶ大事なルートだということが感じられたという意見。また、路線バスにはない、区の南北を縦断するルートが区バスにはあるので、この確保が大事だと感じたという意見。更に、松崎ルートは一周するのに1時間もかか

るため、小回りルートの検討も必要なのではないかという意見。朝夕や日中など、時間帯によって人の動きが違ふと思うので、時間帯によってルートを変更するという考え方もあるのではないかという意見がありました。3つ目、その他としてですが、利便性向上等に関連した意見です。運行ガイド表の河渡・松崎ルート共通のバス停の表示が分かりにくく、分岐点のバス停が分からず、乗ろうと思ったけれども乗れなかった私の体験です。運行ガイドの表記やバス停の表示を、初めての方にも分かりやすいものにする工夫が必要なのではないかと感じました。また、車内に、平成30年度に自治協議会提案事業として導入しました「東区の工業」の映像が放映されていたのですが、音声がなく、字幕の文字も小さくて見えづかったため、興味を持ってもらえるように、情報発信の仕方を工夫しなければいけないのではないかという意見がありました。そこで、第3部会では、委員の乗車体験と前回部会までの意見等を踏まえ、要望事項について協議し、以下、2つの点を要望することといたしました。主な意見についてですが、高齢者が多く利用している状況を踏まえると、ノンステップバスの導入と「シニア半わり」の継続を要望すべきではないかという意見、利便性の向上やルートの見直しについては、今後、自治協議会として取組める部分や区の検討に関わりながら進めていく部分があると思うので、今回の要望事項には含めなくてもよいのではないかという意見がありました。要望書原案を作成いたしましたのでご覧ください。要望する内容ですが、東区バスへの小型ノンステップバス車両の導入を早期に進めていただきたい。もう1点は、「シニア半わり」制度について、今後も継続して実施していただきたい。このようなことを私たちは要望したいと思います。自治協議会として市にこのような要望をしてもよろしいかどうか、委員の皆様方にご審議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。承認いただきましたら、8月の全体会議に正式な要望文書をお示ししたいと考えております。

次回の会議は8月6日（木）午前10時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

今ほどの菊谷副部長からの報告にありましてとおり、第3部会では、区バスに体験乗車をされた感想も含め、これまで部会で出た意見をまとめ、老朽化が進んでいる区バス車両の入替や「シニア半わり」制度の継続について、市への要望書を作成しているところです。会議概要録に7月の部会での文案が添付されていますが、このような趣旨で当協議会として要望することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、この方向で引き続き作成いただき、8月の全体会議において、要望書の内容を確定したいと思います。

（月岡委員）

「シニア半わり」制度は、バスセンターまで行かないと手続きができないです。東区だと、バスセンターまで行って手続きをすることは難しいので、区役所近辺に出張してきてもらうことはできないのでしょうか。そのようなことも要望に入れていただきたいと思います。

(後藤会長)

そのほかに、何かございますでしょうか。

(吉田委員)

私も「シニア半わり」を使っていますが、赤道から少し行ったところの新潟交通の東部営業所でも手続きできます。

(月岡委員)

石山地区からでは東部営業所も遠く、高齢者が東部営業所まで行って手続きすることは難しいので、もう少し便利な場所で手続きが出来れば、利用する方も増えると思います。

(後藤会長)

その他、いかがでしょうか。

それでは、この方向で引き続き作成いただき、8月の全体会議において要望書の内容を確定したいと思います。

(2) 広報  
紙編集部会  
報告

続きまして、(2) 広報紙編集委員会編集部会報告です。中川部会長より報告をお願いいたします。

(中川委員)

第2回の会議は、7月16日(木)に開催しました。

はじめに、第20号の初校確認についてです。いくつか、もう少しこうした方が良いのではないかと、訂正してほしいという指摘があり、それを業者へ修正依頼をいたしました。第20号は8月2日発行です。掲載内容については、自治協議会も部会もなかなか開催することができず、それぞれの部会で、令和2年度に予定していた歩みが出来なかったということもあり、この「かわらばん」の内容も、こういう機会だから、自治協議会とは何なのかということの一つの大きなテーマとして、Q&A方式で紙面を構成させていただきました。非常に単純ではありますが、基本が分かっていないと、何回か出すものもなかなか理解できないだろうということで、なるべく目に入りやすいような紙面づくりをさせていただきました。掲載内容をご覧いただければ分かると思いますし、2日発行ですので、指折り数えても何日間かで皆様のお目に留まると思いますので、ああよくやったなとお褒めの言葉をいただければと自画自賛しております。2日まで楽しみにしていただければと思います。

次に、第21号についてです。発行に向けて、スケジュールの確認を行い、次回の部会を9月3日に開催することとし、その部会で、11月のかわらばんについてレイアウトも含めて内容を決める予定です。第20号では今まで自治協で行ってきたことなどを掲載していますが、その後どうなり、どういう成果があったのかということで、第2部会の適応指導教室の分室について、自治協議会の成果として取り上げ、それを中心に紙面構成をしていきたいと思っています。関係者の皆様には原稿依頼をすることもあるかもしれませんが、どうぞご協力お願い申し上げます。

<p>(3) 附属 機関等の委 員の推薦</p>	<p>次回の会議は、9月3日（木）午前10時から開催します。</p> <p>(後藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。</p> <p>続きまして、(3) 附属機関等の委員の推薦についてです。江戸地域課長からお願いいたします。</p> <p>(江戸地域課長) 附属機関などの委員の推薦についてご説明いたします。資料はございません。 委員の皆様からは、この自治協議会の他に、市からの依頼により、他の附属機関などへの委員就任にご協力いただいているところです。</p> <p>この度、新潟市国民保護協議会の現委員の任期が8月末をもって満了となることから、次期委員の推薦依頼がありました。こちらは関連部会である第1部会から委員を選出いただいておりますので、引き続きお願いしたいと思っております。</p> <p>また、地域課が所管となりますが、東区地域公共交通検討会議および地域公共交通に関する意見交換会の委員につきましても、大江委員の辞任により、1名をご選出いただきたいと思っております。こちらは、都市交通を担当する第3部会からの選出をお願いしたいと思っております。8月の各部会でご検討いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>(後藤会長) ただいまの説明について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。それでは、第1部会と第3部会から委員を選出いただき、来月の本会議で報告をお願いしたいと思います。</p>
<p>3. 報告事 項(1) 新 潟市都市計 画マスター プランの改 定について</p>	<p>次に3「報告事項」(1) 新潟市都市計画マスタープランの改定についてです。こちらは松島都市計画課長、桑原建設課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(松島都市計画課長) 新潟市都市計画マスタープランの改定についてご説明いたします。 配布させていただきました資料3をご覧ください。1枚めくっていただいて、A4横のカラー刷りのもの、都市計画マスタープランの位置づけと構成をご覧ください。</p> <p>都市計画マスタープランは、カラーの資料の左上、新潟市の「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」にぶら下がる様々な分野のうちの一つである都市計画まちづくりの基本方針です。また、資料の右上です。広域計画、上位計画であります新潟県の「新潟都市計画区域マスタープラン」これは新潟県の都市計画プランですが、その考えにも即して定めていくものです。新潟県では、この広域計画について現在見直し作業を進めております。その考えに基づき、このたびの新潟市都市計画マスタープランの改定を行うものです。</p> <p>また、この新潟市都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過したことから、昨今の人口減少や高齢化、自然災害の激甚化、空き家など点々と空洞化していく状態、いわゆるまちなかのスポンジ化と呼ばれるようなことなどに対応するために改定を行っていく</p>

ものです。

この資料の右下の部分、クリーム色の部分ですが、都市計画マスタープランとはどのようなものかと申しますと、住宅、工業、商業、色々な用途があります。その土地利用や、道路、公園、下水道などの都市施設と呼ばれるものですが、それに関する長期的な展望を定めた基本方針です。これに基づき、個別の施策や事業が行われるということです。

この構成につきましては、白抜きで書いてありますが、主に全市的なまちづくりの方針としての全体構想と、下の方ですが、各区のまちづくりの方針として8つの区別構想に分けられます。この区別構想とは、各区を対象とした将来像と方向性を示すものです。特に区として力を入れて取り組むことを明示するものです。

参考までに、3枚目に、A4縦のカラー刷りの資料を添付しておりますのでご覧ください。東区の区づくりの方向性と記載してありますが、簡単にご説明いたします。

山の下・河渡地区、木戸・大形地区、石山地区を主な生活拠点と位置づけています。また、新潟空港、新潟東港を広域拠点として位置づけており、幹線道路の整備、必要性や通船川、阿賀野川などは憩いの場として活用と位置づけています。また、豊かな自然と都市機能の利便性の高いまちづくりを目指すということを示しております。その下に絵が描いてありますが、構想図がそれを表したものです。

この区別構想の素案作成にあたりましては、引き続き、区の建設課から補足説明をさせていただきますが、検討を進める中で自治協議会の皆様からご意見をいただきながら、素案を示したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと考えております。

新潟市都市計画マスタープランの改定については、今後、有識者で構成される新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会を設置していきます。その中でこの区別構想も示していく予定です。都市計画課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(桑原建設課長)

引き続き、検討の進め方について説明させていただきます。

今ほど都市計画課からの説明にありましたように、今後の中期、長期的なまちづくりの方向性を定める都市計画マスタープランの改定にあたりましては、東区としては、東区の大まかな将来像と、主要な取組みの方針や方向性を位置づける区別構想の検討、策定をしてまいります。

検討作業は、私ども建設課が中心となり、地域課からも協力を得ながら進める予定で、これまでの人口の動態や社会の変化などを勘案しながら、中期、長期的な区づくりの方針と、土地利用、交通ネットワーク、あるいは都市、まちに必要な機能の配置などの検討をする作業を想定しております。

自治協議会の皆様からの意見聴取、意見交換の進め方ですが、検討作業におきまして、第3部会の皆様からご協力をいただき、検討内容について意見交換をさせていただきながら作業を進め、自治協議会のこの場では途中経過と素案の取りまとめの2回の報告を考えております。本日以降、第3部会の皆様とご相談させていただきながら進めていきますので、進め方が少し変わる可能性もありますが、本日この場におきまして、まずは今ほど説明いたしました進め方で検討作業に着手させていただくことについてご了承いただきたく、よろしくお願いいたします。



(後藤会長)

ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。

都市計画マスタープランの改定に係る区別構想の策定に関して、住環境や都市交通などを担当する第3部会での検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

第3部会の菊谷副部長、いかがでしょうか。

(菊谷委員)

國兼部長が欠席予定でしたので、事前にご意見を伺いました。内容的には第3部会が該当しているのではないかとということで、お受けしますというご返答でしたので、第3部会で検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(後藤会長)

第3部会の皆様、よろしくお願いいたします。策定過程の中で、適宜、本会議においてもご報告いただき、当協議会全体としても確認し、共有していきたいと考えております。

(2) 令和  
3年度特色  
ある区づく  
り予算につ  
いて

続きまして、(2) 令和3年度特色ある区づくり予算についてです。こちらは櫻井副区長と江戸地域課長から、順に説明をお願いいたします。

(櫻井副区長)

はじめに、区づくり予算の定義です。お手元の資料4-1をご覧ください。「特色ある区づくり予算」とは、一番上に記載しました趣旨のとおり、各区において地域課題に対応するための事業に充てる予算です。年度当初から区役所の予算として直接配当されるもので、区長の権限、裁量で執行することができるものでございます。

基本的な枠組みとしましては、左側の「区役所企画事業」として区役所が事業の企画実施を行うものと、右側の「区自治協議会提案事業」として自治協議会の委員の皆様が企画実施していただく2本立てとなっております。なお、予算限度額内における「区自治協議会提案事業」の予算配分につきましては区の裁量により決定することとなっており、今年度におきましては3部会が150万円ずつの計450万円という配分となっております。

令和3年度における東区の区づくり予算限度額につきましては、現在のところ、今年度と同額の3,100万円を見込んでおりますが、コロナ禍における大幅な税収減など、厳しい財政状況を勘案しまして、予算編成過程において予算額が減額となることが予想されることをご承知おき願いたいと思います。

続きまして、全体スケジュールや、表の左側にあります「区役所企画事業」に関しましてご説明いたします。内容につきましては、区の課題解決、魅力発信、協働の推進などにかかるソフト事業で、件数の制限はございません。自治協議会との関わりにつきましては、事業を企画立案するにあたり、委員の皆様からご意見やご提案を募集いたしまして、地域意見と

して素案づくりの参考とさせていただきます。

続きまして表の右側、「区自治協議会提案事業」につきましては、現在 3 部会で進めていただいております区自治協議会が提案する地域課題解決のための事業であり、区役所企画事業と同様に、件数制限のないソフト事業となっております。なお、区自治協議会提案事業の具体的な編成方法など、詳細につきましては、後ほど地域課長の江戸より詳細をご説明させていただきます。

続きまして資料の裏面、2 ページをご覧ください。おおまかな流れですが、両事業ともに、12 月中旬までに区の前案を策定いたしまして予算要求するとともに、1 月中旬に市長説明を行い、必要な修正等を経て、予算案として確定してまいります。

3 ページをご覧ください。「区役所企画事業」にかかる 12 月の前案策定に向けて、本日から 10 月までの間に事業案を策定するための区における具体的なスケジュールです。はじめに、8 月 17 日（月）までに、委員の皆様からご意見、ご提案を募集いたしまして、提案委員からは、お手数でも来月 8 月の第 5 回自治協議会本会議で提案理由等の説明をさせていただきます。これを基に、区の各課におきまして事務局案を作成いたしまして、10 月の各部会でご検討いただいた後、10 月 29 日（木）に予定されております自治協議会全体会議で審査し、ご承認いただければ事業案の成案化という運びとなります。なお、修正意見が多数出た場合ですが、修正、調整を経まして、11 月 26 日（木）に予定されております自治協議会本会議で再度の審査ののちに成案化とさせていただきます。

委員の皆様より、「区役所企画事業」にいただきますご意見、ご提案の方法につきまして 4 ページをご覧ください。こちらの様式にご記入いただき、8 月 17 日（月）までにファックスもしくは電子メールで総務課あてにご提出をお願いいたします。直接、区役所窓口へご持参いただいてもかまいません。なお、こちらの様式の電子データをご希望の場合は、地域課事務局宛てにご連絡いただければお送りさせていただきます。

続いて、5 ページの記載例をご覧ください。委員の皆様の所属団体における会合やこれまでのご経験などを通じて得られたご意見、アイデア、先進的な事例などを幅広くご教示くださるようお願いいたします。事業費など、事務局で見積もり等も調べますので、大まかなものでかまいません。その他、参考となる事項、ヒントを沢山いただければ幸いです。

なお、ご存じのとおり、コロナ禍の影響で、これまで通りに実施できなかったり、実施について変更を余儀なくされることがこれまで実証されてきております。新しい生活様式の中で企画立案していくことが求められております。私どもも今後の状況に対応できるように検討してまいりますので、委員の皆様におかれましても、ご提案に際しましては新しい生活様式の実践例などを参考にいただき、十分にご考慮くださることをお願い申し上げます。

資料の 6 ページから 13 ページは、各区 8 区の令和 2 年度区役所企画事業（概要）ですが、8 区における区役所企画事業に関する資料を添付いたしておりますので、参考までに後ほどご覧いただければと思います。

（江戸地域課長）

はじめに、方向性についてです。昨年度、区自治協議会提案事業の方向性を見直していただきました。各部会で地域課題についてそれぞれ調査や研究をしていただいた後に、社会実験的な事業をしていただくこととしております。各部会からの本日の報告にもありましたよ

うに、熱心に取り組んでいただいております。令和3年度の提案事業についても同様の扱いとしてはどうかと考えているところです。各部会で令和3年度のテーマとして取り上げる地域課題をご決定いただき、その解決に向けた調査や研究、協議を行って、課題解決に寄与する社会実験的な事業を実施するということです。その際に、今年度の提案事業の実施状況に併せて、具体的な事業内容や進め方などの検討を行っていただいております。

次に予算額についてです。各部会における今年度の執行見込み額に基づきまして、各部会での意見交換を踏まえ、提案事業検討部会で検討、決定をしていただいております。

次にスケジュールについてです。8月上旬の各部会で、令和3年度の提案事業のテーマを決めていただきます。9月中旬までの各部会で、令和3年度の事業概要を検討し、予算額について意見交換を行っていただきます。その後、提案事業検討部会におきまして令和3年度の予算額を決定していただきます。その決定を持ちまして、9月24日（木）に行われる第6回自治協議会の全体会議におきまして、提案事業検討部会から予算額の報告を受け、決定をしていただきます。その額の決定を持ちまして、10月中旬までに行われます各部会で、令和3年度の事業概要を決めていただきたいと思います。事業概要を決定していただいたものを、10月29日（木）に行われます第7回自治協議会におきまして各部会から事業概要を報告いただき、全体会議として正式に決定していただければと考えております。

なお、提案事業検討部会につきましては、会長、副会長、各部会長、副部会長を含む若干名で組織することとしております。

概要については以上なのですが、裏面以降に、参考までに今年度行っております他の区の自治協議会の提案事業の概要を記しておりますので、後ほど参考にいただければと思います。

（後藤会長）

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

令和3年度の特徴ある区づくり予算について、区役所企画事業に関しては、皆様から積極的に事業提案をお願いしたいと思います。

区自治協議会提案事業についてですが、こちらは説明のあったとおりの方向性とし、資料のと通りのスケジュールで進めることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

来月の部会では令和3年度の提案事業のテーマについて検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（3）適応指導教室東区分室の設置について

続きまして、（3）適応指導教室東区分室の設置についてです。太田教育支援センター所長からお願いいたします。

（太田教育支援センター所長）

資料5をご覧ください。前回、6月の全体会議でもご紹介いたしましたとおり、昨年度末

の決定に変更はなく、適応指導教室東区分室が開設される予定です。今回は、設置主体である新潟市教育相談センターから、この東区自治協議会の皆様に文書にて概要が届き、正式にお知らせするものです。

資料5の1、2については、教育相談センターの役割と、その中の適応指導教室の目的が記載されています。東区分室の詳細は、3「東区分室について」以下に記載のとおりです。開設日ですが、9月、毎週木曜日の午後1時から午後3時、場所は東区プラザの美術工作室2となります。内容は、保護者や児童生徒の教育相談及び学習支援となっております。裏面へ行って、担当は、専門スタッフ2名があたるということです。記載のとおり、東区の各校で、対象児童の生徒及びその保護者に周知していくこととなります。リーフレットを見ましたところ、そこには9月3日（木）開設と具体的に明示されておりましたので、9月3日開設で準備は進んでいることを皆様に申し添えます。

（後藤会長）

ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。これまで教育委員会との協議にご尽力いただいた吉田委員、何かございますでしょうか。

（吉田委員）

ようやくこぎつけたなというのが実感です。当初、篠田市長の頃からこの話が出ていました、要望書もまとまったのですが、近々選挙があるので、新しい市長が決まったら要望書を出そうということで、中原市長に決まって間もないころ、後藤会長と私、大江委員、佐藤委員の4人で要望書を中原市長のところへ持っていきました。最初から感触は非常に良く、これはかなり期待できるという感触は持っており、前田教育長のところにも同じものをお届けしました。ご存じのように、前田教育長は以前この東区長をされておられた方で、よく実情もご存じでしたので、とても大きな助けになったと思っております。今ご説明がありましたように、9月3日（木）によいよ開設されますが、私どもとしては、状況を見ながら、適応指導教室としての役割をより効率的に発揮できるような施設に発展させていく出発点だと思っています。実情をこれからも注視しながら、東区の子もたちのために色々工夫していく要素が出てくると思いますので、そうになりましたらまた皆様方のご意見をお聞きしながら、さらに実効性のある良い適応指導教室にしていきたいと思っております。

（後藤会長）

協議メンバーでもあり、地域教育コーディネーターとして子どもたちと接していらっしゃる山田委員、何かありますでしょうか。

（山田委員）

かねてよりお願いしていました適応指導教室が東区にできまして、そういう場所を求めている子どもたちにとって、行くことができるきっかけになればと思います。資料にも対象児童生徒にチラシを配布とありますが、それを求めている子どもたちや保護者の皆様に何とか周知できるように、また色々考えて努力をしていきたいと思っております。

4. その他	<p>(後藤会長)</p> <p>当協議会の要望により、東区内に適応指導教室の分室ができるということは、自治協議会としての大きな成果であり、何より、区内の子どもたちにとって大変喜ばしいことと感じております。9月に設置された後も、第2部会を中心に状況を見守っていきたいと思います。</p> <p>次に4「その他」です。事務局からお願いいたします。</p> <p>(桑原建設課長)</p> <p>建設課より、山の下海浜公園プールの夏休み期間の開館について情報提供させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な対策を取りながら、8月3日(月)から8月23日(日)までの期間は、2部完全入替制でプールを開館することといたしました。お手元には、本日、報道機関へ提供した資料をお配りしております。詳しい内容はそちらをご覧ください。また、近隣の桃山コミュニティ協議会の自治会へは、別途、同様のお知らせを郵送させていただきます。</p> <p>(事務局)</p> <p>地域課より、本日配布いたしましたチラシについてご案内させていただきます。</p> <p>はじめに、「東区無料経営相談会をご活用ください」をご覧ください。新型コロナウイルス感染症に係る外出自粛などの影響による資金繰りや助成金の活用など、市内中小企業者や個人事業主が抱える経営についての悩みに関する相談会となります。身近な場所で相談できる機会を設けたいということで、東区地域課が企画したものです。記載のとおり日程で3回開催いたしますので、皆様からも周知にご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、「工場夜景バスツアー」についてです。昨年度、自治協議会の委員からも内容についてのご提案もいただいたところですが、特色ある区づくり事業として実施する、例年、大変人気の高いバスツアーとなっております。今年度は、当初6回の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、8月以降4回の開催を予定しているものです。日程や内容が決まりましたので、ご報告を兼ねてご案内させていただきます。</p> <p>最後に、「令和2年度第1回東区歴史浪漫講座」についてです。こちらも、特色ある区づくり事業「東区歴史浪漫プロジェクト」として、中地区公民館や下山地区コミュニティ協議会と共催で開催する歴史講座となります。9月5日(土)午後2時から、東区プラザで「東区の土地の成り立ちと古代遺跡」と題して開催いたしますので、ご案内いたします。</p>
5. 事務連絡	<p>(後藤会長)</p> <p>最後に5「事務連絡」です。事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局より、次回の自治協議会全体会議各部会の日程についてご連絡いたします。全体会議は8月27日(木)午後2時から、東区プラザホールで開催いたします。第1部会は8月7日(金)午前10時から、第2部会は8月5日(水)午後3時から、第3部会は8月6日(木)午前10時から、いずれも東区プラザの音楽練習室2で開催いたします。ご</p>

6. 閉会	<p>欠席される場合は、事前に事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題は全部終わりました。会議全体をとおして皆様から何かご発言や、この機会に何かお知らせしたいことなどがございましたでしょうか。</p> <p>以上をもちまして令和2年度第4回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0名